

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月20日
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植木 義晴
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目 4番11号
【電話番号】	03 (5460) 3121
【事務連絡者氏名】	総務部長 太田 英明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目 4番11号
【電話番号】	03 (5460) 3121
【事務連絡者氏名】	総務部長 太田 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成25年6月19日開催の当社第64期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金190円 配当総額32,385,876,200円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 第12条の変更
外国人等の株主名簿への記載・記録の制限につき、社債、株式等の振替に関する法律に基づく対応を明文化するものです。
2. 第45条の変更
株主名簿への記載・記録が制限された外国人等の有する株式に対しても期末配当を行うこととするものです。なお、第45条の変更については、第65期（平成26年3月期）以降の期末配当について適用し、第1号議案が承認可決された場合における当該剰余金の配当には適用しないものとします。

第3号議案 取締役7名選任の件

大西賢、植木義晴、上川裕秀、佐藤信博、大川順子、甲斐中辰夫、岩田喜美枝の7氏を取締役に選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案	1,217,337	1,735	8,576	(注)1	可決(98.06%)
第2号議案	1,217,911	2,421	7,992	(注)2	可決(98.11%)
第3号議案				(注)3	
大西 賢	1,212,835	6,198	8,576		可決(97.70%)
植木 義晴	1,215,281	3,754	8,576		可決(97.90%)
上川 裕秀	1,214,945	4,091	8,576		可決(97.87%)
佐藤 信博	1,214,966	4,070	8,576		可決(97.87%)
大川 順子	1,214,967	4,069	8,576		可決(97.87%)
甲斐中 辰夫	1,215,771	3,266	8,576		可決(97.94%)
岩田 喜美枝	1,215,783	3,254	8,576		可決(97.94%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合につきましては、本株主総会前日までの事前行使分および当日出席株主の議決権の数に対する、本株主総会前日までの事前行使の賛成の議決権数および当日出席の株主のうち賛成が確認できた議決権の合計数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上